

## 自転車点検をお願いします

例年4月に亘理町総務課、亘理警察署、交通指導隊員の方々にご指導をいただきながら、交通安全教室（1年生:歩行訓練、2～6年:自転車安全訓練）を実施しています。しかし、今年は実施できず、各学年で指導することになりました。1年生は、5月15日に教室で交通安全指導を行いました（写真右）。



2年生以上については、主に自転車の安全な乗り方について指導します。各教室には、下のような歩行（低学年）自転車（中・高学年）の安全についての掲示物を貼り、指導に役立てています。

（裏面には「ご家族の皆様へ」を載せましたのでご覧ください。）

**歩いているときの4つのやくそく** 低学年用

- しんこうを守ります。赤色や青色がピカピカしたら、ぎゅっと目を閉じてください！
- どうろをわたるときは、「あざ」「ひだり」もついで「あざ」をみてわたります。
- どうろで遊んだり、どうろへのとび出しは、げつたいにしません。
- ほどどうがあるところは、ほどどうを歩きます。

**交通ルール 4つのやくそく**

**自転車に乗っているときの4つのやくそく**

- しんこうを守ります。赤色、黄色、青色がピカピカしたら、ぎゅっと目を閉じてください！
- ほどどうをはいるときは、スピードをおとしてゆっくり走ります。
- こうさてんでは、しつかり「とまる」
- 「あざ」「ひだり」をしつかりみましょう！
- 自転車に乗るときは、ヘルメットをしつかりかぶります。

**自転車安全利用五則を守ろう！！**

小学生中・高学年用

- 1 自転車は車道が原則 歩道は例外**  
この標識のある歩道では自転車も歩道を通行することができます。
- 2 車道は左側を通行**  
後方からくる車に注意！  
道端（車道）の左側を通行しましょう。
- 3 歩道は歩行者優先で車道寄り通行**  
自転車は歩道の車道よりをゆっくり走りましょう。歩道は歩行者優先です。
- 4 安全ルールを守る**  
飲酒運転・2人乗り・並進の禁止  
夜間はライトの点灯  
交差点での優先通行一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを必ず着用**  
保護者は未成年の子が自転車を運転する場合はヘルメットを子どもが自転車に同乗させる場合はヘルメットをかぶらせるようにする必要があります。ヘルメットを適切にしましょう。

本日、このお便りと一緒に「自転車点検カード」を全員に配付しました。親子で一緒に点検していただき、不良箇所については早めに修理して、子供たちが安全に自転車に乗れるように準備をお願いします。あわせて、防犯登録と自転車保険への加入も是非お願いします。

←交通安全教育チラシ  
(宮城県警察本部交通部交通企画課 作成)

### ＜自転車の防犯登録＞

- (1) 自転車を購入した場合、防犯登録を行わなければならないと法律で決められています。
- (2) 登録するには500円ほどの料金がかかります。
- (3) 「自転車防犯登録所」という看板を掲げている店舗（自転車専門店、スーパー、ホームセンター等）で登録できます。
- (4) 防犯登録は7年間有効です。期間が過ぎている場合は再登録しなければなりません。

防犯登録をしておけば、もし盗まれたとしても自分のところに戻る確率が高くなります。子ども達の自転車も購入した際には登録してあると思いますが、**有効期間を確認**していただければと思います。

### ＜自転車保険への加入＞

自転車は、事故を起こしてしまった時、自動車と同じ扱いとなり、過去には賠償問題で次のような事例がありました。

事故の概要	男子小学生が、帰宅途中に自転車で走行中、歩道と車道の区別のない道路において歩行中の女性と正面衝突。女性は頭蓋骨骨折等の障害を負い、意識が戻らない状態となった。
賠償額	9,521万円（約1億円）

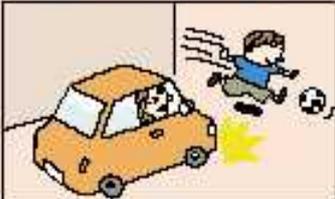
自転車保険は、各保険会社で加入することができますが、現在ご家族の方が加入している自動車保険や火災保険のオプションの中に自転車事故の補償に関する内容があれば、付帯することもできます。自転車保険への加入をご確認の上、未加入の場合は是非加入をお勧めします。

# ご家族の皆様へ

## 子どもたちを交通事故から守りましょう！

### ドライバーのみなさんへ

学校周辺や公園付近、住宅街などでは、車のスピードを控えた安全運転を励行しましょう。ドライバー、一人一人が歩行者優先を意識して子供を交通事故から守りましょう。



曲がり角や交差点に注意！



右左折時は側方に注意！



駐車車両などの物陰に注意！

### 子供に教えること

#### 「歩行者編」

- **飛出しの危険**  
急な道路の横断は、ドライバーにとって予測ができず危険です。曲がり角や横断する時には必ず「止まる」ことを教えましょう。
- **安全な横断の方法**
  - ・ 近くに横断歩道があれば、必ず横断歩道を渡る
  - ・ 横断歩道でも必ず一時停止して左右の安全確認をする。
  - ・ 駐車車両や物陰からの横断をしないようにする。

#### 「自転車編」

- **ヘルメットの確実な着装**  
ヘルメットは、転倒時における被害軽減の重要な装備です。また、子供にヘルメットを着装させることは、大人の義務です。
- **歩道における安全走行**  
13歳未満の子供は、歩道を自転車で走行することができます。しかし、歩道はあくまで歩行者が優先です。歩道を走行する時は、安全な速度と方法で走行させましょう。
- **自転車損害賠償責任保険への加入**  
過去には、高齢者に衝突した自転車運転者に対し、**約9,400万円の賠償命令が下った事例**もあります。万一の事故に備え、自転車保険に加入しましょう！

### 家族で交通安全を考えよう！

宮城県内の交通事故の傾向！(令和2年3月末)

## 宮城県警からワンポイントアドバイス！

#### 「高齢者が関係する死亡事故が多発」

- **高齢歩行者の事故が多い**  
高齢者が歩行中、車と衝突する事故が多く発生しています。その高齢歩行者にも何らかの原因が認められ、横断歩道外横断が多くなっています。
- **高齢運転者の事故が多い**  
高齢運転事故は、交差点で多く発生し、出会い頭による事故が多発しています。

**★ポイント**  
高齢者は、判断能力、身体能力の低下を自覚し、安全に歩く、運転することが重要です。

#### 「車線逸脱の死亡事故が多発」

- **車両単独の死亡事故が多い**  
車両が車線をはみ出し、工作物に衝突する死亡事故が多発しています。  
また、車線はみ出しによる正面衝突事故も発生しています。

**★ポイント**  
車線はみ出しは、「考え事」、「ぼんやり運転」、「スピードの出し過ぎ」が主な原因です。車を運転する時は、緊張感を持って運転することが極めて重要です。

### 宮城から交通事故をなくしましょう！